

受付番号	5	受付月日	8月13日
		午前・午後	10時30分

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 公明党

議席番号 1番氏名 高木佳子 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式）・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 3 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 東郷町新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて	<p>(1) 資源回収ステーションの閉鎖は町民への多大な影響を及ぼした。4月22日に作成したガイドラインに即した対応であると考えが、町民は長年の取り組みによりリサイクル意識が高まっていること、またゴミとすることで家庭内廃棄物が増え回収日までの保管が大変となりゴミ袋の量が増えるなど負担が大きくなっている。そこで資源回収ステーションの運営について伺う。</p> <p>ア 現在のガイドラインを伺う。</p> <p>イ 1例目が発生して2週間後に2例目の発生、3例目と続いていくと永遠に利用再開ができなくなるが如何か。</p> <p>ウ 周辺他市町は稼働させていると聞いているが、その実態を確認しているか伺う。</p> <p>エ 他市町との違いが生じているがそれについての考えを伺う。</p> <p>オ 施設の利用休止は判るが、オールオアナッシングの考え方ではなく、感染経路を正しく掴み閉鎖すべき施設とそうでない施設の対応を分けるべきと考えるが如何か。</p> <p>カ 資源回収ステーションの状況を観ると決して「密」とは言えない。仮に「密」と判断するならば、「密」を避ける方策はあったと思うが如何か。</p> <p>キ 資源回収ステーションに働く方々の雇用の維持についてはどの様に対応されたか。</p> <p>(2) きらきらこどもについて確認させて頂く。基本的な考え方は先程の資源回収ステーションと同様で、施設利用のオールオアナッシングの考え方ではなく臨機応変な対応であるべ</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質 問 事 項	質 問 要 旨	答 弁 者
<p>2 ららぽーと開業に伴う環境の変化への対応について</p>	<p>きとの見解から伺う。 ア 小中学校が通常通り運営されているのにきらきらこどもが閉鎖された理由を伺う。 イ 小中学校の施設とは何が違うのか伺う。 ウ きらきらこどもを利用できなくなった子供達への対策はされたか伺う。 エ 子供を預けられなくなった家庭に於いて親からの相談や苦情は無かったか伺う。 また、あったとすればどれ位の件数であったか伺う。 オ 親からの苦情に対してはどの様に対処されたのか伺う。 カ 施設閉鎖の理由が「密」を心配するのであれば資源回収ステーションの質問同様であり「密」を回避する手段を講じれば良いことだと考えるが如何か。</p> <p>(1) ららぽーとの開業時による周辺地域の混雑は十分に想定されるものであり、交通事故の発生も心配される。近接する給食センターからの配送に於いても影響を及ぼす可能性があると思われる。配送遅れが生じないように検討頂いている旨は伺っているが確認をさせて頂きたい。 ア 配送遅れ防止のための方策について伺う。 イ 学校の給食時間も変更するのか伺う。 ウ 給食時間の変更が無ければ配膳器具等の回収時間も変更とならず、従業員の拘束時間増などの負担が増えるがどの様に対策するのか伺う。 エ 現在給食費は定額制となっているがその対策により給食費UPなど保護者の負担増加に繋がることは無いか伺う。 オ この季節であれば衛生面の対策は如何か。</p>	<p>町長 担当部長</p>
<p>3 町民への情報提供について</p>	<p>(1) 先回の一般質問にて確認させて頂いたが、高齢者の方々への情報提供の一つとして防災ラジオの普及を提案したが、行政としては地域安心メールなど別の方法での提供にて対応することであった。広報の7月号に於いてもその啓発活動をして頂いている。そこで</p>	<p>町長 担当部長</p>

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
	<p>以下を確認させて頂きたい。</p> <p>ア その後の地域安心メールの登録進捗状況について伺う。</p> <p>イ 地域安心メールは高齢者の方々にはハードルが高いと思われる。防災行政無線での情報確認をテレホンサービスで提供している自治体があるが本町で検討したことがあるか伺う。</p>	

(注) 要旨は、具体的に記載すること。